

制限付一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、柏崎市有財産（物品）の売買について、次のとおり制限付一般競争入札を行うこととされたので、公告する。

令和8（2026）年5月11日

柏崎市副市長 西 巻 康 之

1 入札に付する物品及び予定価格

登録番号 （車台番号）	長岡800さ6306 （DVW41-035150）
車名・型式	ニッサン シビリアン・UD-DVW41
規格・付属品・数量 等	(1) 小型バス（乗車定員26人）1台 (2) 付属品：ノーマルタイヤ、ドライブレコー ダー、ETC
初年度登録年月	平成18年（2006年）7月
累計走行距離	57,355km 令和8年（2026年）4月末現在
車検満了日	令和8年（2026年）7月27日
自賠責保険満了日	令和8年（2026年）7月28日
予定価格 （最低売却価格） ()内は入札書比較予定価格	255,200円 (232,000円)

2 入札参加資格の制限

(1) 入札に参加する者は、令和8（2026）年度物品入札参加資格者で、次に掲げるいずれの要件も満たしていなければならない。

ア 対象業種が、車両・船舶類（消防車両を除く）ーバス（016-003）

イ 柏崎市内に本社若しくは本店又は支店等事業所が所在する

(2) 次に掲げる者は、前号の要件を満たしていても、入札に参加することができない。また、代理人としても参加することができない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「号」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者

イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった日から3年が経過していないもの

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員が実質的に経営を支配している会社等

エ 市有車両購入希望者登録票及び上記に該当しない旨の申立書を提出していない者

3 事前説明会

当該物品の説明会を次のとおり実施する。

なお、事前説明会に参加せずに入札に参加する場合も、事前説明会における説明事項について了知しているものとみなす。

(1) 入札説明

ア 日時 令和8（2026）年6月16日（火）午前10時

イ 場所 柏崎市消防本部・署 3階講堂

(2) 物品案内

ア 日時 令和8（2026）年6月16日（火）入札説明終了後

イ 場所 柏崎市消防本部・署 駐車場

4 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8（2026）年6月30日（火）午前10時

(2) 場所 柏崎市消防本部・署 3階講堂

5 落札者の決定

予定価格以上の者のうち最高金額のものを落札者として決定する。
なお、落札者となるべき価格で入札した者が2人以上あるときは、くじで決定する。

6 契約条件

別添「物品売買契約書（案）」による。

7 入札保証金

免除

8 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額とする。

9 市有車両購入希望者登録票及び申立書の提出方法

柏崎市ホームページからのダウンロード

柏崎市ホームページアドレス

《<http://www.city.kashiwazaki.lg.jp>》

10 市有車両購入希望者登録票及び申立書の提出方法

(1) 提出期限 令和8（2026）年6月25日（木）午後5時まで

(2) 提出方法 直接持参とする（郵送不可）。

(3) 提出場所 柏崎市消防本部消防総務課

(4) 提出部数

ア 市有車両購入希望者登録票2部（1部は受付印を押印し、購入希望者に返却する。）

イ 申立書1部

11 契約の締結 落札の日から10日以内とする。

12 売買代金の納入

市長が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から30日以内）までに全額を納入する。

13 留意事項

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）

をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 代理人が出席する場合は、委任状を提出すること。
- (3) 入札に参加する資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 郵便又は電報による入札は認めない。
- (5) 市有車両購入希望者登録票及び委任状又は名刺の提出等、事前説明会において説明した所定の手続を入札開始時刻までに終了しない者は失格とし、入札に参加することができない。事前説明会において説明した所定の手続を終了した場合であっても、入札開始時刻に入札場所にいない者も失格とし、入札に参加することができない。
- (6) 物品の引渡しは、代金納入後、当市保管場所において行う。
- (7) 購入者側の負担により、市が指定する文字や装備品を消去若しくは撤去・処分すること。
- (8) 当該物品の代金納入後に発生する必要経費（当該物品の運搬費用、自賠責保険加入費用、車検費用、名義変更に係る費用ほか）及び危険負担については、全て購入者側の負担とする。

14 その他

- (1) この公告に定めるもののほか必要な事項については、地方自治法、新潟県柏崎市財務規則（平成16年規則第5号）等の関連する法令、規則及び通知の定めるところによる。
- (2) その他詳細不明の点については、柏崎市消防本部消防総務課（0257-24-1372）に照会すること。